

軽自動車の検査のお知らせ

昭和48年10月1日から、軽自動車の検査が始まることになりました。現在ナンバーをつけて使っている軽自動車の検査を受けなければならない期限は、軽自動車の届出証の届出年月日より、下の表のように、定められており、この検査期限内に検査を受けないと使用できなくなりますから、なるべく早く検査を受けて下さい。

なお検査は山口市宝町3435 2-3、TEL山口4-0542、軽自動車検査協会 山口事務所 山口検査場で行ないます。

届 出 年 月 日	検査期限
41年12月31日以前	48年10月
42年1月1日から 42年12月31日まで	48年11月
43年1月1日から 43年7月31日まで	48年12月
43年8月1日から 43年12月31日まで	49年1月
44年1月1日から 44年4月30日まで	49年2月
44年5月1日から 44年8月31日まで	49年3月
44年9月1日から 44年12月31日まで	49年4月
45年1月1日から 45年3月31日まで	49年5月
45年4月1日から 45年6月30日まで	49年6月
45年7月1日から 45年9月30日まで	49年7月
45年10月1日から 45年12月31日まで	49年8月
46年1月1日から 46年3月31日まで	49年9月
46年4月1日から 46年6月30日まで	49年10月
46年7月1日から 46年9月30日まで	49年11月
46年10月1日から 46年11月30日まで	49年12月
46年12月1日から 47年2月29日まで	50年1月
47年3月1日から 47年4月30日まで	50年2月
47年5月1日から 47年7月31日まで	50年3月
47年8月1日から 47年10月31日まで	50年4月
47年11月1日から 48年1月31日まで	50年5月
48年2月1日から 48年4月30日まで	50年6月
48年5月1日から 48年6月30日まで	50年7月
48年7月1日から 48年8月31日まで	50年8月
48年9月1日から 48年9月30日まで	50年9月

九月二日から三〇日まで

秋の交通安全健民運動

子どもと老人の安全を願って「子どもと老人」をいたましい交通事故から守ろうと、秋の交通安全健民運動が、九月二日から三〇日までの一〇日間、全国一斉に実施されます。

①スクールゾーンの整備、②母親ぐるみの子どもと老人の交通安全教育の推進、③交通安全意識の高揚、を運動の柱としています。各ご家庭でも事故防止について話し合いの課題としてとりあげていかゞですか。

こわい飲酒運転
ことしになってから、県下で発生した交通事故は、昨年の同期に比べてわずかに減少していますが

長門管内では、発生件数四三件死傷者八二人と大巾に増加している現状です。

なかでも飲酒運転によるものが特に増えています。

そこで飲酒運転をなくするため八月一五日から九月一四日まで「飲酒運転撲滅月間」が行なわれています。

期間中は勿論のこと酒をのんで車を運転することがないようにお互いに注意をしましょう。

交通事故相談所のご利用を

毎月第三金曜日の午前九時から午後二時まで、町役場へ県から専門の相談員が出張して、交通事故相談所を開いています。ご利用下さい。

油谷勢が優勝

子ども会ソフトボール大会

去る八月一三日、油谷小学校で行なわれた町内子ども会ソフトボール大会は、一二のチームが参加して熱戦を展開した結果、優勝は川尻子ども会、準優勝は、新別名子ども会でした。

また、八月一八日、油谷小学校で開かれた郡大会には、前記二チームと、大平子ども会、文洋子ども会の四チームが、油谷町代表として出場し、日置村代表二チーム三隅町代表二チームを迎え、八チームが、A・Bブロックに別れ、それぞれリーグ戦を行ない、Aブロックでは大平子ども会、Bブ

ックでは川尻子ども会が優勝しました。

体力づくり部落対抗ソフトボール大会を行ないます

とき 九月九日(日)九時から
ところ 芝崎グラウンド

油谷小学校グラウンド

チーム編成
高校生一名または小学生一名
中学生一名または小学生二名
小学生一名
二〇才台 三名以内
三〇才台 二名以内
四〇才台 一名

または女子

油谷町めぐり (八)

堤(溜池)の築造

村田 菊雄

天保五年(一八三四)二月、向津具庄屋大田次郎兵衛が、俵島に自費で堤を造りたいと願ひ出ている。(油谷町略年表四一頁)

「油谷島の内、俵島と申す所はわずかの出水で植付をしているので、毎年干損で被害甚大である。耕作者たちは自力で堤を造ろうと計画したが、何分小身の者ばかりでどうにもならないから、私が自力で水面六畝ばかりの堤を試掘したい」と。

この願出から七・八年後に書かれた風土注進案によると、俵島地区で利用したと思われる堤が、三畝、一畝一六歩、一歩、六歩、五歩の堤が各一、一四歩が三ヶ所の計八つの堤が記載され、六畝の堤がないところを見ると、当初の計画どおりになかったのである。藩政府は「毎年干損のところは新儀の井手、堤、溝申付べき事」と、堤の築造奨励を積極的奨励することになっているが、俵島では水が溜るかどうかはつきりしないと、ためらいをみせている。

私たちの周囲にたくさんある堤には、その一つ一つに、指導者や農民の英知と汗と脂が秘められている。そして、永年「我田引水」が繰り返されながら今日の水利慣行が成立したのである。目下干ばつこの被害は日々拡大しているが、これらの堤がなかったならば、普通の年でも、完全にお手あげである。

まあまあと無理して渡るが事故のもと

川尻小二年 藤川 淑子